



# 安全・快適で機能的な 都市基盤づくり

## 第1節 都市像にふさわしい土地利用の推進

### 第1項 計画に基づく土地利用

#### 現状と課題

本市は、平成17年4月に中野市と豊田村の合併により、総面積112.06km<sup>2</sup>の市域となりました。

土地利用は、これまで経済活動の拡大や交通網の整備によって、市街地周辺や幹線道路沿線への宅地開発が進み、市街地における低・未利用地の増加や農村集落における遊休荒廃農地の拡大が進んできました。

そのため、土地を有効に利用していくための調整を図っていく必要があります。

また、水辺や里山、農地等の豊かな自然環境を今後も大切にしながら、自然と都市が共生できる調和のとれた土地利用を進める必要があります。

#### (1) 合併新市の一体的な発展

- ・都市像を踏まえつつ、合併新市の様々な地域資源を融合し、一体性を強化しながら、魅力あるまちづくりを進めます。
- ・主要交通網の整備や公共施設の密接な連携を確保し、生活の利便性向上と地域の均衡ある発展を図ります。

#### (2) 計画に基づく土地利用の推進

- ・国土利用計画に基づき、公共の福祉の増進に配慮しつつ、地域ごとの経済、自然、歴史、文化等の諸条件に応じて、適正な土地利用が図れるよう総合的な調整を行います。
- ・農業振興地域整備計画に基づき、農業的地域と都市的地域の調和を図りつつ、営農環境の保全と農用地の有効利用等を進めます。
- ・森林整備計画に基づき、森林が持つ公益的機能の保全と林業資源の活用を促進します。
- ・都市計画マスタープランを策定し、都市計画区域等の見直しや、都市基盤の整備を推進します。
- ・環境基本計画を策定し、自然環境と生活環境が調和した快適で安らぎのある環境の創出を推進します。

## 第2項 地域の特徴を生かした振興方策

### 現状と課題

本市の土地利用に係る地域区分は、それぞれの自然的、歴史的、社会的諸条件を踏まえ、市街地及びその周辺地域（中野地区、平野・平岡地区の一部）、南部地域（日野地区、延徳地区）、中野平地域（平野地区、高丘地区）、高社地域（長丘地区、平岡地区、科野地区、倭地区）、豊田地域（豊井地区、永田地区）の5つの地域となります。

魅力ある定住条件の整備を進めるため、一体感の醸成に配慮しつつ、地域の特徴を生かした計画的で個性的な地域づくりを推進する必要があります。

### 施策項目・施策内容

#### （1）市街地及びその周辺地域

市街地は、行政機能、商業機能等の都市機能が集積し、にぎわいの中心でもありましたが、人口の減少や空き店舗の増加など、商業機能の低下が見られます。

一方、都市計画道路や公園の整備等をひとつの契機として、機能的な都市空間としての魅力づくりが進められています。

また、周辺地域では、幹線道路の整備等に伴い沿道の土地利用が進み、市街地の拡大が見られます。

- ・ 中心市街地活性化基本計画に基づき、地域資源を活用したまちづくりを進め、市街地の活性化を図ります。
- ・ 歴史的、文化的地域資源を活用し、商業者や生活者が主導するにぎわいの市街地づくりを促進します。
- ・ 住環境等の整備を促進し、生活密着型のまちづくりを進めます。
- ・ 都市計画道路など、主要幹線道路の整備を進めます。
- ・ 周辺地域においては、適正な沿道土地利用を図り、経済の活性化を進めます。

#### （2）南部地域

この地域は、市域東部から南へ連なる森林地帯と自然豊かで平坦な田園地帯からなり、本市においては降雪が比較的少ない地域です。

延徳たんぼと呼ばれる低湿地帯は、篠井川の改修、篠井川排水機場の整備や農業農村整備事業等により環境整備が進み、水稲、畑作及びきのこなどの施設園芸を中心とした営農環境となっています。

また、中山晋平記念館、ぼんぼこの湯等の観光的基盤を有し、広域農道（北信濃くだもの街道）、県道中野小布施線により小布施方面につながっています。

- ・ 恵まれた自然環境、農村環境を保全し、園芸産地として、農業の振興を図ります。
- ・ 中山晋平記念館やぼんぼこの湯等の文化的、観光的拠点を生かしつつ、経済の活性化を

図ります。

- ・ 県道中野小布施線など主要幹線道路の整備を促進するとともに、水害対策等の自然災害に強い地域づくりを推進します。

### (3) 中野平地域

この地域は、水稻、果樹、きのこなどの農業生産機能、高丘工業団地等の工業生産機能、沿道の商業サービス機能に加え、北信濃ふるさとの森文化公園、浜津ヶ池等の文化・緑地機能等の複合的機能を有する地域です。

特に、上信越自動車道信州中野インターチェンジに繋がる幹線道路網の整備が進められてきており、人的、経済的な広域交流基盤が整いつつあります。

千曲川の増水氾濫が長い期間にわたり地域住民を悩ませてきましたが、篠井川排水機場や高丘地域の築堤により解消されてきています。

- ・ 信州中野インターチェンジや高丘工業団地に近いことから、流通やサービス施設等の秩序ある立地を図り、地域特性を生かした土地利用を進めます。
- ・ 北信濃ふるさとの森文化公園や浜津ヶ池を拠点に市民の憩いの場、観光交流の場としての魅力づくりを進めます。
- ・ 自然環境や経済活動との調和のとれた地域づくりを促進します。

### (4) 高社地域

この地域は、高社山・壁田城山等の森林環境、千曲川・夜間瀬川等の水辺環境、長丘丘陵・夜間瀬川扇状地・高社山麓等の営農環境を有する自然豊かな地域です。

また、果樹・施設園芸を中心とする先端園芸産地となっています。

本市においては、比較的降雪の多い地域ですが、豊かな森林景観やおいしい果物等の農業生産、さらには牧ノ入スノーパークといった観光施設など、ゆとりとうるおいのある地域資源は、地域の活性化と交流の場創出の原点として貴重なものになっています。

- ・ 高社山麓や牧ノ入高原など、恵まれた自然環境を生かした、豊かな自然に親しめる環境づくりを進めます。
- ・ 農業生産基盤の良好な維持管理を促進し、果樹を主体とした農業の振興を図ります。
- ・ 千曲川や夜間瀬川の水質や生態系の保全を図り、堤防の整備を促進します。
- ・ 県道豊田中野線、県道中野飯山線をはじめとする主要幹線道路の整備を促進するとともに、雪に強い地域づくりを推進します。

### (5) 豊田地域

この地域は、北信五岳のひとつに挙げられる斑尾山から流れ出す清流と千曲川の水辺に育まれた自然環境の豊かな地域であり、本市においては、冬期間の降雪の多い地域となっています。

水稻や果樹を中心として農業生産基盤が整備され、特に、地域の南部は市内でも主要なりんごの産地となっています。

また、唱歌「故郷」に歌われる優れた農村景観は、日本人のふるさとを象徴する貴重な原風景となっています。

高野辰之記念館等の文化施設やもみじ荘、まだらおの湯等の整備が進んでいるほか、斑尾高原豊田スキー場といった観光施設があり、特に、豊田飯山インターチェンジは、飯山市をはじめとする北信州の玄関口として地域活性化に大きな役割を担っています。

また、千曲川の水害から安全・安心な暮らしを守るため、順次、築堤事業が進められています。

- ・ 国道117号バイパス、県道三水中野線、県道豊田中野線など主要幹線道路の整備を促進するとともに、雪に強い地域づくりを推進します。
- ・ 千曲川や斑尾川等の水辺、里山の自然を保全しつつ、堤防の整備を促進します。
- ・ 優良農用地の保全と有効利用を推進し、併せて農村交流を促進します。
- ・ 豊田飯山インターチェンジを人的、経済的な玄関口として活用し、地域活性化施策を促進します。

土地利用区分ごとの市土利用の推移

単位：ha

利用区分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年
農用地	4,068	3,903	3,594	3,380	3,195
農地	4,060	3,899	3,590	3,375	3,189
採草放牧地	8	4	4	5	6
森林	4,505	4,435	4,386	4,368	4,368
国有林	0	0	0	0	0
民有林	4,505	4,435	4,386	4,368	4,368
原野	23	19	20	20	20
水面・河川・水路	423	418	414	426	425
水面	14	14	14	14	14
河川	335	336	338	350	349
水路	74	68	62	62	62
道路	473	486	601	655	657
一般道路	446	452	562	616	624
農道	19	24	27	27	21
林道	8	10	12	12	12
宅地	850	961	1,060	1,122	1,172
住宅地	535	624	667	688	704
工業用地	28	34	37	40	41
その他の宅地	287	303	356	394	427
その他	845	984	1,131	1,235	1,369
合計	11,187	11,206	11,206	11,206	11,206

(国土利用計画)

## 第2節 広域交流と連携を支える幹線交通網の整備促進

### 第1項 幹線交通網の整備

#### 現状と課題

高速交通網が整備され、交流の機会が飛躍的に広がりつつあるなか、情報化、国際化、高齢化等に対応した快適な都市基盤づくりが求められています。

そのため、地域の産業、経済、観光等あらゆる分野での交流機会の拡大に対応する高速交通網の充実、上越・高崎間、野尻湖・志賀高原間の国・県道への昇格運動、子どもから高齢者まですべての人が自由に往来できる鉄道、バス交通の活用、快適で暮らしやすい生活環境の整備を図るとともに、安心して住みよいまちづくりを進めます。

#### 施策項目・施策内容

##### (1) 北陸新幹線の早期開通促進

- ・関係機関と連携して、地域住民との調整を図りながら、早期完成を促進します。

##### (2) 上信越自動車道の4車線化促進

- ・豊田飯山ICから上越JCTまでの早期4車線化に向け、関係市町村と連携し、広域的な促進運動を展開します。

##### (3) 国道、県道等幹線道路の整備促進

- ・期成同盟会とともに、関係機関に要請し、国・県道の整備を促進します。
- ・関係市町村や関係同盟会と連携して、上越・高崎間、野尻湖・志賀高原間の国・県道への昇格運動を進めます。

##### (4) 鉄道及びバス交通の有効活用

- ・鉄道の利用拡大、バス交通の利便性、効率運行を図るとともに、交通弱者の移動手段の確保を推進します。



## 第3節 安全で快適な都市基盤整備の推進

### 第1項 身近な交通基盤の整備、災害防止対策

#### 現状と課題

快適な市民生活の維持・向上や安全のため、幹線市道・生活道路の整備、河川の改修及び築堤工事の促進が求められています。

さらに、本市のほぼ中心を流れる、千曲川をはじめとする各河川の増水時の災害を未然に防止する必要があります。

そのため、将来を見据えた産業活動の基盤となる道路の確保、河川、水路の計画的な改修、無堤地域の解消を図り、災害から地域を守り、安全・安心で住みよいまちづくりを進めます。

#### 施策項目・施策内容

##### (1) 幹線市道の整備

- ・地域の産業経済の発展に重要な役割を担う、幹線市道の整備を進めます。

##### (2) 生活道路の整備

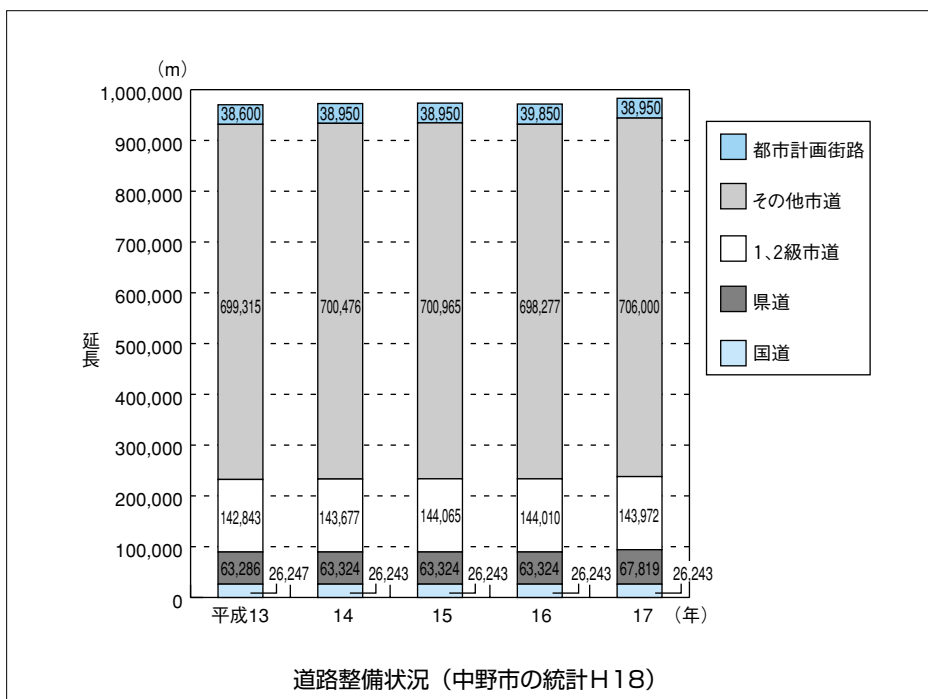
- ・集落内における生活道路の拡幅改良、舗装等の整備を進めます。

##### (3) 築堤、河川の整備促進

- ・期成同盟会とともに、無堤地区の解消、護岸整備等治水事業の促進を関係機関に要請します。
- ・期成同盟会とともに、夜間瀬川、篠井川等の未改修部分の早期改修を関係機関に要請します。
- ・市が管理する準用河川、普通河川及び水路の整備を進め、災害防止に努めます。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
市道改良率	改良済延長÷実延長	平成17年	41.2%	41.8%	
市道舗装率	舗装済延長÷実延長	平成17年	71.2%	71.3%	





## 第2項 除雪対策

### 現状と課題

日常生活や地域における産業活動の基盤として、冬期間の道路交通の確保が求められています。

そのため、除雪体制の充実、市民一人ひとりの除雪に対する協働意識の高揚に努め、安全・安心で住みよいまちづくりを進めます。

また、区長会等の協力を得て、除雪に対する市民一人ひとりのモラルの向上に努めます。

#### (1) 除雪体制の整備

- ・冬期道路交通確保除雪計画※に基づき迅速な除雪に努めるとともに、関係機関と連携を密にして、体制の強化を図ります。
- ・通学路や集落内の狭い道路については、小型除雪機械の配備を進め、地域における除雪体制の充実を図ります。
- ・区長会等の協力を得て、除雪に対する市民意識の高揚を図ります。

#### 用語解説

※冬期道路交通確保除雪計画…各年度における市の除雪体制を定めた計画。

指標

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
除雪路線延長		平成17年	324km	340km	
小型除雪機配置数		平成17年	11台	20台	



第3項 快適な都市基盤の整備

均衡ある都市の発展をめざすため、市内全域にわたる自然的・社会的条件を検討し、都市計画区域及び用途地域や都市計画道路の見直しを行いながら、都市計画マスタープランを策定し、都市施設の整備を総合的に推進します。

安全、快適で潤いのある居住空間の創造に向け、公園緑地や美しい都市景観の整備を進める必要があります。

また、市民の生活環境の改善、公共水域の水質保全のため、水洗化率の向上を図る必要があります。

(1) 都市計画マスタープランの策定

- ・本市の都市像を見据えた、都市計画マスタープランを策定します。



## (2) 都市計画道路の整備

- ・都市基盤を支える都市計画道路の整備を進めます。

## (3) 公園の整備

- ・一本木公園の拡張事業を実施するとともに、公園の充実と緑化の推進を図ります。

## (4) 住宅耐震化の促進

- ・市民の生命と財産を守るため、住宅及び避難施設の耐震化事業を実施します。

## (5) 地域景観育成の推進

- ・良好な景観を保全するため、景観づくり団体等と協働して景観育成を図るとともに花のまちづくりを促進します。
- ・市内各施設への案内標識を機能的に設置し、景観の保全を行います。

## (6) 全市水洗化の促進

- ・下水道事業等により整備が終了した地域の水洗化率の向上と、施設の維持管理の効率化に努めます。

## (7) 水辺の整備

- ・河川整備後の空間を有効に活用した公園等の整備に努めます。

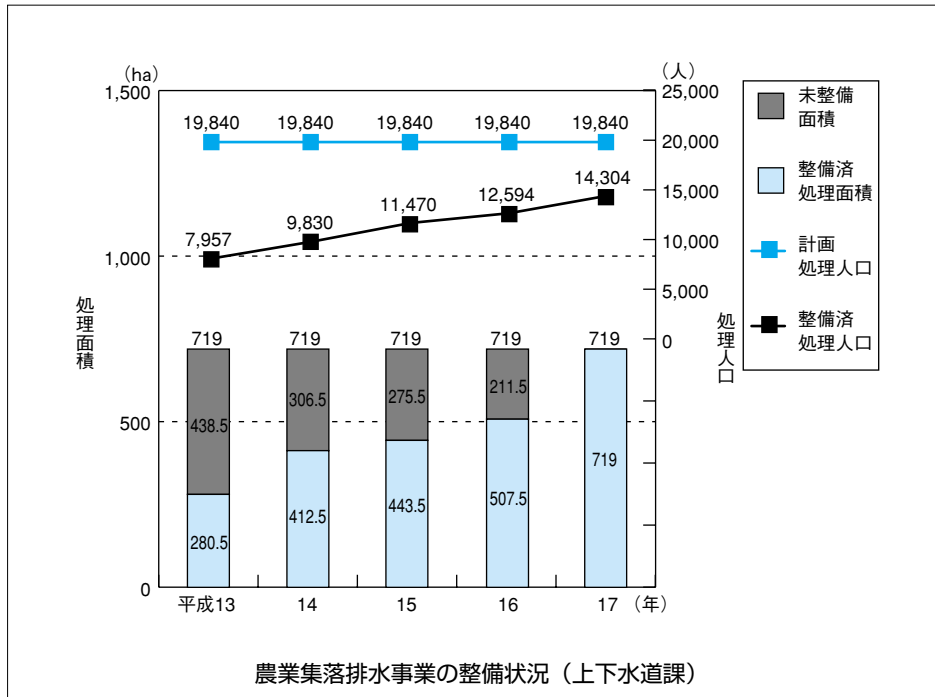
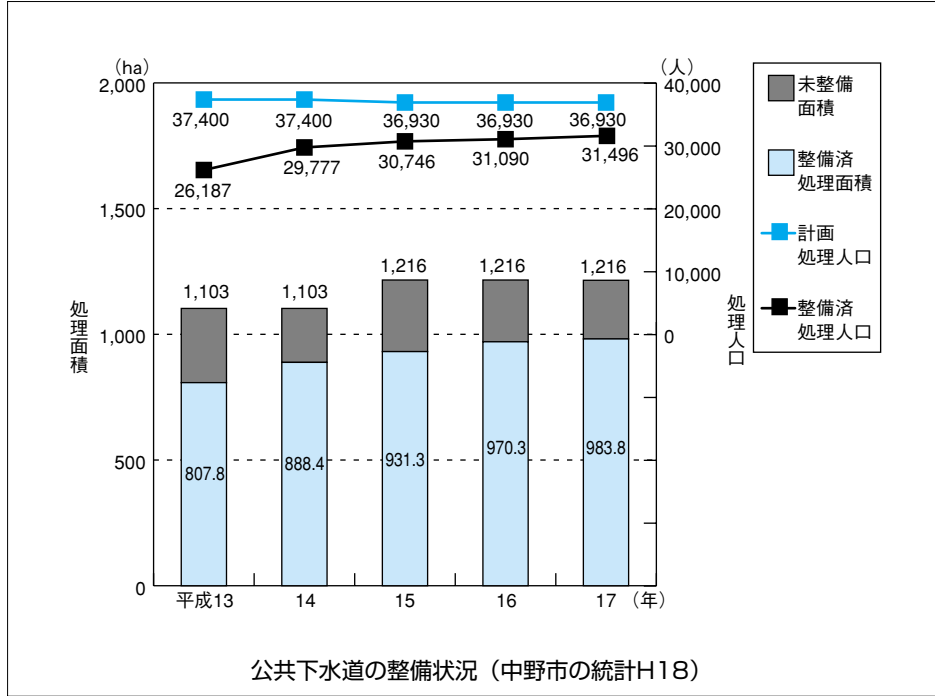
## (8) 災害危険住宅移転の支援

- ・市民の生命の安全を確保するため、土砂災害特別警戒区域\*内にある住宅を安全な地域に移転する場合について支援します。

指 標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備 考
市民一人当たりの都市公園等の面積	開設済都市計画公園等面積÷総人口	平成17年	17.9m <sup>2</sup>	18.8m <sup>2</sup>	
都市計画道路整備率	改良済延長÷計画延長	平成17年	61.0%	63.0%	
下水道普及率	公共下水道(公共)、農業集落排水(集排)の区域内人口÷総人口	平成17年	公共65.8% 集排29.9%	公共68.1% 集排29.9%	
水洗化率	公共下水道(公共)、農業集落排水(集排)の水洗化人口÷区域内人口	平成17年	公共86.0% 集排59.3%	公共90.0% 集排78.0%	

## 用語解説

※土砂災害特別警戒区域…土砂災害区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、急傾斜地の崩壊等により建築物が損壊され、市民に大きな被害が生ずる恐れのある土地として知事が指定した区域。



## 第4節 水の安定供給と水資源の保全

### 第1項 水の安定供給

#### 現状と課題

生命の源であるばかりでなく、産業を支える貴重な資源でもある水は、限りある資源です。

本市は、主要水源を千曲川、夜間瀬川等の河川と地下水に求め、安定した水道水の供給に努めてきていますが、水量や水質に不安定さも残っています。

「中野市上水道第7次拡張事業計画」に基づく水源開発や水道施設の整備拡充により、安全で良質な水の確保を進める必要があります。

#### 施策項目・施策内容

##### (1) 水源の確保

- ・安定した水道水の供給のため、角間ダム等による水源の確保を推進します。

##### (2) 水の供給

- ・老朽化が進んでいる既存施設の更新と計画的な施設の充実に努めます。
- ・各地に点在する施設の一括管理のため、集中監視システムの構築を進めます。
- ・水量・水質等の調査を行い、水の安定供給に努めます。

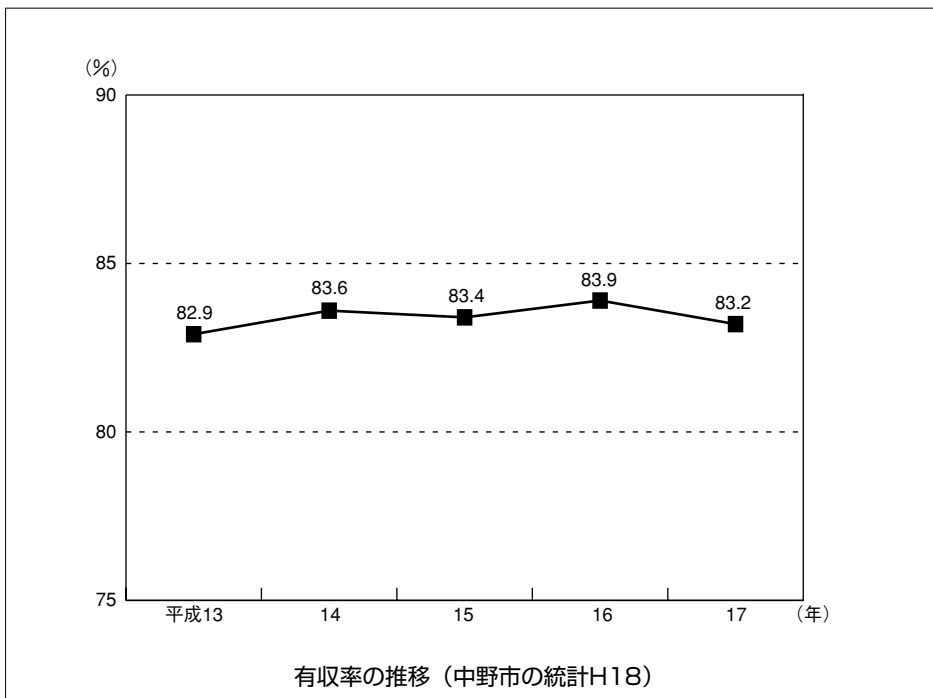
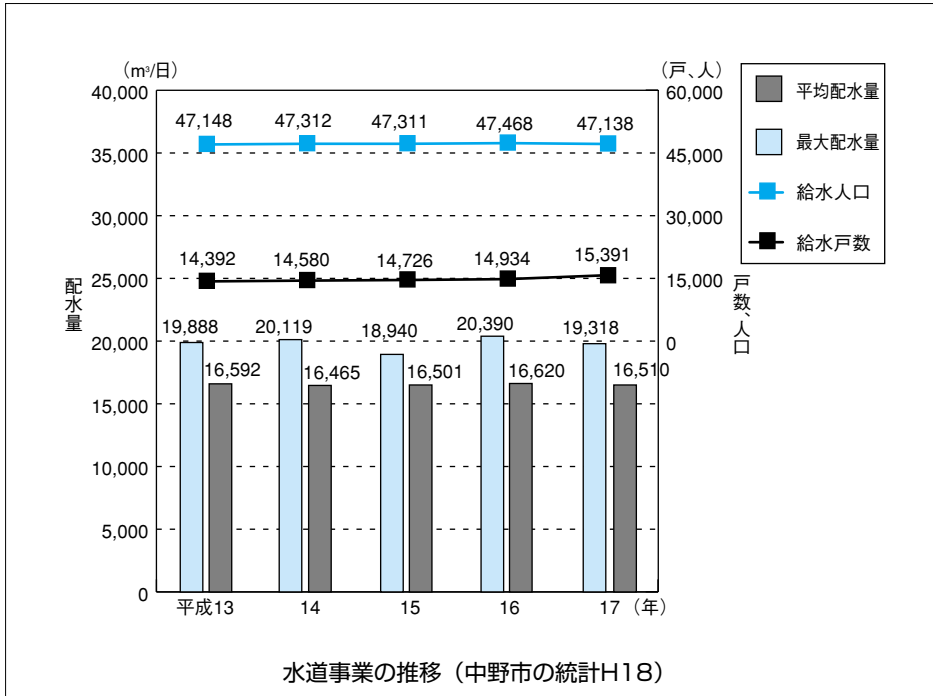
##### (3) 健全な運営

- ・独立採算制の原則のもと、公正で適正な料金体系の確立と収納率の向上に努めます。
- ・長期継続契約等による各施設の効率的かつ経済的な維持管理に努めます。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
年間総配水量		平成17年	6,026,168m <sup>3</sup>	6,200,000m <sup>3</sup>	
有収率*		平成17年	83.2%	84.0%	

#### 用語解説

※有収率…有収水量（水道料金の収入となった水の量）を、年間総配水量（配水池から送り出された水の量）で除した率。



## 第2項 水資源の保全

### 現状と課題

将来にわたる水資源の保全と安定的確保のため、河川・地下水の水量確保、水質の浄化、水辺環境や生態系保全に大きな役割を果たしている大気から大地、河川等を経て海域に向かうという水の循環の健全化が大きな課題となっています。

### 施策項目・施策内容

#### (1) 水資源の保全

- ・「緑のダム」といわれる森林や、農地の持つ水源かん養機能の保全のため、関係機関や流域関係者と連携を図ります。
- ・水資源の一つである表流水の保全のため、清らかで豊かな水環境の維持と、潤いのある水辺環境の向上について啓発を行います。
- ・水の有限性や大切さについて市民の理解を深めるため、啓発を推進し意識の高揚に努めます。

## 第5節 公共施設等の効率的な維持管理

### 第1項 公共施設等の効率的な維持管理

#### 現状と課題

公共施設等は、市民生活にかかわるそれぞれの目的に基づいて設置されていますが、厳しい財政状況のなか、適切な維持管理が求められています。

そのため、適正な受益者負担のもと、市民ニーズに沿った利活用を図るとともに、効率的な管理運営を進め、財政事情を考慮した計画的な維持整備を図る必要があります。

また、市民による公共施設の維持管理に対する支援を図る必要があります。

#### 施策項目・施策内容

##### (1) 公共施設等の効率的な維持管理

- ・効率的で、適切な維持管理により、施設の十分な利活用を推進します。
- ・指定管理者制度の導入を進め、効率化とサービスの向上を図ります。
- ・建替えにあたっては、統合や廃止も検討します。
- ・市営住宅の水洗化を進めるとともに、老朽化した施設の改善を行い住環境の整備を進め、効率的な維持管理に努めます。

##### (2) 市民による維持管理への支援

- ・「おてんま」に対する支援に努めます。
- ・公園や水路等の管理に、アダプトシステム\*の導入を推進します。

指標	算出方法等	基準年	現状値	平成23年目標値	備考
指定管理者制度導入施設数	指定管理者制度導入施設数	平成18年	30施設	50施設	
市民に管理を依頼している公園数	街区公園、河川公園、農村公園、その他公園のうち市民に管理を依頼している公園の数	平成17年	24箇所	25箇所	

#### 用語解説

\*アダプトシステム…「養子縁組をする」という意味で、道路管理者等と協定を結び、道路等の清掃・美化活動を行うこと。別名「里親制度」ともいう。